

#### 4. 伯耆町の子ども・子育て支援の課題

次世代育成支援後期行動計画に基づく事業の実施状況、アンケート調査、子ども子育て会議で出された意見から、子ども子育て支援の課題を以下のとおり整理しました。

##### (1) 多様化する保育ニーズへの対応

家族の形態の変化、女性の社会進出や働き方の多様化によって、保育ニーズは一段と高まっています。子育て中の保護者の不安の解消や保護者の育児に伴う心理的、肉体的な負担の軽減を図るための保育所等における一時預かり、保護者の多様な働き方に対応するための延長保育や休日保育も継続していく必要があります。

ひとり親家庭の増加などにより、保護者の急病時などに子どもを家庭で看護できない家庭もあるなど、保護者にかわって子どもを預かるサービス（児童ショートステイ）も継続していく必要があります。

また、核家族やひとり親世帯では、保護者の病気、急用などによって支援が必要になった際に、家族が子どもをみるのが困難な場合も想定されるため、ファミリー・サポート・センター事業の実施が求められています。

##### (2) 地域における子育て支援の充実

核家族化や地域のつながりが希薄化するなか、育児不安等を抱える保護者が増えています。こうした子育て中の保護者が、一人で不安や悩みを抱え孤立してしまうことのないよう、子ども同士を遊ばせながら親同士が気軽に話し合える場や、気軽に相談できる場が求められています。

子育て家庭が抱える様々な課題を解決していくためには、相談内容に応じた的確な情報提供や支援につなげていくことが大切で、子育て情報の提供や相談体制の充実を図っていくことが求められています。

##### (3) 放課後の子どもの居場所づくり

放課後児童クラブは、小学校4年生までを対象に3か所（岸本小学校、八郷小学校、溝口小学校）で実施しています。

放課後の過ごし方の意向は、成長段階によって異なっていますが、放課後に子どもたちが安全に過ごすことができる居場所が求められています。

放課後児童クラブは、平日だけでなく、夏休みや冬休みなど長期休業期間の利用希望も多く、また、平成27年度から対象が小学6年生まで拡大されることから、今後、さらなる入所児童の増加が予測されます。利用を希望する子どもの受入先の確保と、保育を行う人材の確保が課題となります。

今後は、これまで行ってきた放課後の児童の居場所としての放課後児童クラブに加えて、放課後の課外活動などの要素を取り入れた教育的な観点での運営などを検討していくことも必要です。

##### (4) 病児・病後児保育の充実

病児・病後児保育事業については、現在、町外の施設に委託して事業を実施しています。

子どもが病気で保育所が利用できなかった時の対応として、出来るだけ保護者や

家族が休んで看護したいとの希望もありますが、核家族やひとり親家庭などでは、保護者が仕事を休んで対応することができないケースもあることから、更に制度の周知を行っていくことが必要です。

また、より身近な地域で病児・病後児保育の実施を望む声も多いことから、町内での事業実施について検討していくことも必要です。

#### (5) 親育ち支援の充実

家庭は、子どもが基本的な生活習慣や社会規範、道徳性を身につける場となります。また、親子関係は子どもの人格形成に大きな影響を与えます。

しかし、少子化・核家族化の進行、隣近所との関係の希薄化など家庭・地域を取り巻く環境が変化していくなかで、子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えている保護者が多くなっています。

仕事や育児に追われるなかで、子どもの生活リズムより親の都合を優先したり、子どもと関わる時間が減少するなどによって、基本的な生活習慣が身につけていない子どもも多くなっています。

「子育て」は「親育ち」であり、子育て支援が単なる親の育児の肩代わりではなく、家庭教育の重要性を伝え、親自身が育児力をつけて子どもに向き合えるような「親育ち」の視点を持った支援を行っていくことが必要です。

#### (6) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

近年、児童虐待に関する相談件数は、増加する傾向にあります。また、その内容も複雑化しており、深刻な社会問題になっています。

こうした虐待の未然防止、早期発見していくためには、「養育支援訪問事業」、「母子保健訪問指導事業」などの子育て相談や育児指導によって、育児不安の軽減を図るとともに、児童相談所や乳幼児健診を実施する町の母子保健担当部局、保育所・学校・医療機関などの関係機関が連携して取り組んでいくことが必要です。

ひとり親家庭は年々増加しており、「児童扶養手当支給事業」、「ひとり親家庭医療費助成事業」、「母子寡婦福祉資金貸付の受付・相談」等の経済的支援とあわせて、ひとり親の就業促進のための支援を継続的に取り組んでいく必要があります。

障がい児に対する各種サービスについては、伯耆町障がい者プラン（第4期）[計画期間：平成27年度～平成35年度]と緊密な連携を図り、サービスを提供していく必要があります。

支援が必要な家庭の抱える問題は多様化・複雑化しており、より専門的な支援を行うための人材の確保、育成が必要となっています。

#### (7) 仕事と子育ての両立支援の環境づくり

核家族化の進行、共働き世帯が増加するなかで、仕事と生活の調和を図っていくことが重要になっています。

働く者が子どもを生み育てやすい環境をつくるためには、企業や働く者自身の意識改革、働き方の見直し、男性の育児参加の意識の醸成などによって、夫婦が協力して子育てができる環境を整えるとともに、産後の休業及び育児休業後における保育施設等の確保や子育ての負担軽減等の支援が必要です。